

# 検証シートの見方と検証のポイント

資料 2

## 第 2 期総合戦略施策・プロジェクト検証シート（令和 5 年度実績を踏まえて）

### 施策 1-1 水産・食産業の競争力強化

重要業績評価指標	単位	目標 (R06)	基準 (R01)	実績 (計画期間)					達成率 (対R06)
				R02	R03	R04	R05	R06	
①浅海水産物生産量	単	t	7,600	5,648	5,489	5,779	5,097	—	67.1
②浅海水産物生産額	単	百万円	2,900	2,067	1,903	2,351	2,222	—	76.6
③新規漁業就業者数	累	人	45	6	11	15	21	22 ※デジ田	48.9
④新たな水商工連携事業数	累	件	7	1	0	4	5	5	71.4
⑤大船渡市魚市場水揚量	単	t	50,000	35,935	34,218	23,955	28,202	21,548	43.1
⑥大船渡市魚市場水揚額	単	百万円	7,000	5,397	6,091	4,265	5,579	—	80.6
⑦水産食料品製造品出荷額	単	億円	210	199	188	174	—	— ※デジ田	82.9

※⑦の数値は、2年後に公表となる  
 ※「デジ田」の表示のあるのは、デジ田

重要業績評価指標に関する数値等を記載しています。  
 「実績値」は、単年度で捉えるものと累計で捉えるものの2種類あります。「達成率」は目標値 (R06) に対する直近 (R05) の実績値の達成割合を算出したものです。  
 これらにより、施策の計画内容がどの程度進捗したか等がわかります。

### ■主要プロジェクトの重要業績評価指標、取組実績、成果

プロジェクト	重要業績評価指標等	単位	目標 (R06)	基準 (R01)	実績 (計画期間)					達成率 (対R06)
					R02	R03	R04	R05	R06	
111 水産加工原魚等 確保安定化 →デジ田総合戦略 (継続)	①情報交換等開催回数	累	回	10	0	2	4	5	6	60.0
	②実証試験数	単	件	5	—	—	—	—	—	120.0
	【取組実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の漁業協同組合等と設立した新規養殖研究センターの陸上養殖施設の視察を実施</li> <li>盛川漁協及び綾里漁協が行う新規養殖試験に対して補助金を交付 (盛川漁協：トラウト・ヒメマス陸上養殖、綾里漁協：ウニ蓄養)</li> <li>水産多面的機能発揮対策事業による磯焼け対策として、吉浜漁協が行うウニの蓄養試験経費の一部を支援</li> <li>越喜来漁協が、県水産技術センターの指導の下、アサリの養殖試験を実施しており、市も試験に協力</li> </ul>								
	【成果】	<ul style="list-style-type: none"> <li>各漁協において新規養殖が試験的に行われており、技術確立に向けたデータが蓄積された。</li> <li>特に盛川漁協のトラウトの陸上養殖、沿海地区漁協のウニの蓄養については、試験販売による採算性の検証も行われており、事業化に向けた検討が重ねられている。</li> </ul>								
112 漁業担い手育成・総合サポート →デジ田総合戦略 (継続)	①意欲ある浜の担い手支援事業受給者数	累	人	20	6	18	26	30	32	160.0
	②正組合員数	単	人	1,650	1,729	1,682	1,617	1,585	1,539 ※デジ田	93.3
	【取組実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>「意欲ある浜の担い手支援事業」により、新規漁業者への就業支援を実施。令和5年度は、2名に対して補助金を交付</li> <li>大船渡市漁業就業者確保育成協議会が、漁業就業支援フェア等を活用し、就業情報を発信。新規漁業就業ガイドの更新も行き、公共施設や高校・大学に配布</li> <li>令和5年度は2件の就業相談があり、市内漁業協同組合等による受入れ調整やいわて水産アカデミー、就業支援制度を紹介</li> </ul>								
	【成果】	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定収入が見込めない就業当初の新規漁業者に対して、漁業用資機材の調達などの初期費用や生活費等を補助することにより、円滑な着業が図られた。</li> </ul>								
113 技術応用・生産性向上推進	①産学官共同研究件数	累	件	19	—	—	—	—	—	57.9
	②研究開発目標達成件数	累	件	20	6	4	6	8	10	50.0
	②保有設備情報提供事業者数	累	件	—	—	—	—	—	0	0.0
	【取組実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業者等が大学等と共同で実施する研究開発事業に対して、その経費の一部を助成</li> <li>【令和5年度実績】 交付決定件数：2件</li> <li>〔北里大学〕 バイオマス飼料を有効活用した稚アワビと稚ウニの育成を促す技術の開発 (目標達成)</li> <li>〔岩手大学〕 難飼育魚向け精密凍結CAS飼料-既存凍結飼料との性能比較試験及びこれまでの実証実験結果の学術的評価 (目標達成)</li> </ul>								
	【成果】	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業により、新技術・新商品開発など事業化を目指した研究が進められており、市内事業者の研究開発機能強化、技術力の向上に寄与している。</li> </ul>								

施策にぶら下がるプロジェクトについて、令和5年度の取組に係る「取組実績」「成果」を赤字で追記しています。  
 事後評価として「この成果が妥当であるか、記載漏れはないか等」を検証します。

法令等の改正や指標そのものの消滅等により、やむなく重要業績評価指標を変更する場合、担当課が理由を付して、新たな指標等を記載しています。

商工課：提供された情報の活用イメージの実現性が不透明であり、削除

施策 1-1 水産・食産業の競争力強化

プロジェクト	重要業績評価指標等	単位	目標 (R06)	基準 (R01)	実績 (計画期間)					達成率 (対R06)	
					R02	R03	R04	R05	R06		
114 ナマコ多用途利用ビジネス創出	①ナマコ水揚量	単	t	10	5	10	7	15	16	160.0	
	②ナマコ製品製造事業者数	累	社	3	1	1	1	3	3	100.0	
	③ナマコ製品開発数	累	品	5	2	2	2	4	4	80.0	
	<b>【取組実績】</b> ・関係者との意見交換や、各種補助事業等の情報提供を実施 ・事業者、金融機関、市の3者で、事業の進捗確認、支援体制の調整のため、ラウンドテーブルを実施 ・関係者と市内におけるナマコの陸上養殖の可能性等について検討 ・民間事業者が主導し、ナマコサポニン成分を含む製品の原材料を供給  <b>【成果】</b> ・ナマコエキスによる「口腔保健用ゼリー」の機能性表示食品の認定に向けて、事業者が県内研究機関の協力を得て、臨床試験に臨むための準備が整ったことから、令和6年度に検査を実施する。 ・市外事業者生産したナマコサポニンを原材料として、市外事業者が新商品の開発を開始した。										
115 ウニ蓄養事業化→デジ田総合戦略(継続再編、133.136.139)	①ウニ蓄養実施場所数	累	箇所	4	0	3	3	3	3	75.0	
	②蓄養ウニ水揚量	単	t	1	0	0	0.5	2.2	0.9	90.0	
	<b>【取組実績】</b> ・綾里漁協が市の補助金を活用して、漁港内の蓄養池でウニの蓄養試験を実施 ・綾里漁協では、身入りの向上を確認できたことから、殻付きでの試験販売も実施 ・吉浜漁協が、水産多面的機能発揮対策事業の一環として、北里大学と連携し、根白漁港内でウニの蓄養試験を実施 ・北里大学では、人工飼料の開発に向け試作した海中投下型ウニ用飼料を用いて、痩せウニの肥育が可能であるか実証試験を継続的に実施 ・人工飼料の開発や海中養殖の方法など、事業化に  <b>【成果】</b> ・また品質についても一定程度の向上が確認された。また、試験販売による収入の確保や、産学官連携による研究実施後の、研究の深化や事業化等、次の段階へつなげるための支援 ・事業所と大学等の共同研究課題のマッチング ・「口腔保健用ゼリー」販売のための機能性表示食品										
	取組の状況や成果等を踏まえた結論としての進捗度を記載しています。事後評価として「この進捗度が妥当であるか等」を検証します。										
主要プロジェクトの進捗、施策の重要業績指標の実績等をもとに総括を記載しています。「この総括が妥当であるか、追加項目がないか等」を検証します。											
<b>■総括 (主要プロジェクトの進捗、施策の重要業績指標の実績等をもとに記述)</b>											
5プロジェクトを実施し、水産・食産業の競争力強化のための施策を推進した。 ・新規養殖研究会を通して、新たな養殖などの導入可能性について検討するとともに、市内漁業協同組合が行っている新規養殖試験の実証、事業化に向けた取組が徐々に進んでいる。 ・漁業者の減少や高齢化が進む中、市内の漁業協同組合が新規漁業就業者に資機材整備及び生活支援を行う場合に要する経費に対して支援することにより、担い手育成の一助となった。											
<b>■進捗度評価</b>											
<b>B</b>											
上の進捗度に至った理由について記載しています。事後評価として「この理由が妥当であるか等」を検証します。											
取組の状況や成果等を踏まえた上での課題を整理しています。事後評価として「この課題が妥当であるか、追加項目がないか等」を検証します。											
<b>課題</b>											
・新たな養殖の実証試験を行うための技術の確立に向けた研究開発等の取組の推進 ・新規漁業就業者の就業支援制度の周知及び受入先の確保 ・産学官連携交流促進支援事業による研究実施後の、研究の深化や事業化等、次の段階へつなげるための支援 ・事業所と大学等の共同研究課題のマッチング ・「口腔保健用ゼリー」販売のための機能性表示食品											
<b>今後の方向性</b>											
・新規養殖研究の推進 ・新規養殖実証試験への支援 ・新規漁業就業者の定着促進 ・研究開発事業に係る他の支援の情報収集及び事業											
左の課題に対する改善策や方策等について、今後の方向性として記載しています。事後評価として「今後の方向性が妥当であるか等」を検証します。											